

告 示 第 5 0 3 号

令和 6 年 4 月 1 2 日

鹿児島市長 下 鶴 隆 央

令和 6 年度市内事業者等における再生可能エネルギー等導入可能性調査業務委託に係る  
企画提案競技（プロポーザル）の資格について（告示）

令和 6 年度市内事業者等における再生可能エネルギー等導入可能性調査業務委託に係る企画  
提案競技（プロポーザル）に参加する者に必要な資格を次のとおり定めたので告示します。

なお、企画提案競技に参加しようとする者は、下記のとおり令和 6 年度市内事業者等におけ  
る再生可能エネルギー等導入可能性調査業務委託契約に係る企画提案競技参加申出書に必要書  
類を添えて提出してください。

## 記

### 1 業務の概要

産業競争力を維持・強化する中で 2050 年のゼロカーボンシティかごしまの実現に向け、  
企業等が主体的に脱炭素に取り組む仕組みづくり、脱炭素に向けた再生可能エネルギー設備  
等への積極的な投資が重要となることから、持続可能で実効性の高い取組を調査する。

なお、本事業は、経済産業省資源エネルギー庁「エネルギー構造高度化・転換理解促進事  
業費補助金」の補助制度により実施するものである。

### 2 資格要件

参加者は、本業務に必要な資金力、社会的信用及び技術的能力を有し、かつ、次に掲げる  
要件を全て満たしている者とする。なお、1 事業者が参加する場合にあっては、次に掲げる  
(1)から(8)まで及び(10)の要件を全て満たしていることとし、2 事業者以上が共同で参加す  
る場合（以下「共同企業体」という。）にあっては、共同企業体の全ての構成員が(1)から  
(9)までの要件を満たし、かつ、構成員のいずれかが(10)の要件を満たしていることとする。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者で  
あること。

(2) この告示の日から企画提案競技参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、経済産  
業省からの補助金交付等停止措置又は指名停止措置が講じられている者ではないこと。

- (3) この告示の日から企画提案競技参加資格審査申請の受付期限の日までにおいて、鹿児島市業務委託等有資格業者の指名停止に関する要綱（平成11年4月16日制定）及び鹿児島市物品購入等有資格業者の指名停止等に関する要綱（平成8年5月28日制定）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (4) 破産法（平成16年法律第75号）第18条若しくは第19条の規定による破産手続開始の申立て（同法附則第3条に規定する申立てを含む。）、会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立て（同法附則第2条に規定する申立てを含む。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定による再生手続開始の申立てがなされた者（更生計画又は再生計画が認可された者を除く。）ではないこと。
- (5) 鹿児島市が行う契約からの暴力団排除対策要綱（平成26年3月27日制定）に基づく入札参加除外措置を受けていないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団又は同条第6号に規定する暴力団員の統制下にある団体に該当しないこと。
- (7) 納期の到来している市税、消費税及び地方消費税を完納していること。ただし、鹿児島市内に営業所等がないため本市への納税義務がない場合は、本市内を担当する事務所が所在する市区町村において市区町村税を完納していること。
- (8) 本企画提案競技に参加しようとする者の間に資本関係又は人的関係がないこと。
- (9) 共同企業体で参加する場合、その構成員が、単独又は他の共同企業体の構成員として、本事業の応募に参加していないこと。
- (10) 事業者等への再生可能エネルギー設備導入可能性調査等、本業務と類似業務の完了実績があること。

### 3 参加申出要領

#### (1) 提出書類

次に掲げる書類を提出すること。共同企業体にあつては、代表構成員はアからサまでの書類を、代表構成員以外の構成員はイからサまでの書類を提出すること。ただし、鹿児島市業務委託等入札参加有資格業者名簿に登録されている者は、オ、キ及びクの書類の提出を省略することができる。

ア 企画提案競技参加申出書（様式1）

イ 会社概要（様式2）

ウ 業務等実績調書（様式3）

類似業務の実績を添付すること。なお、過去5年間（平成30年以降）に、国補助等の活用又は地方公共団体の発注による業務が含まれている場合は優先して記載すること。

- エ 資本関係又は人的関係のある法人に係る申出書（様式4）
- オ 暴力団排除に関する誓約書・同意書（様式5）
- カ 使用印鑑届（様式6）（印鑑証明書と同じ印を使用する場合は不要）
- キ 商業登記簿謄本又は登記事項証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。原本に限る。）
- ク 印鑑登録証明書（提出日前3月以内に発行されたもの。原本に限る。）
- ケ 市税に滞納がないことが確認できる証明書（鹿児島市内に営業所がない場合等で、本市への納税義務がない場合は、本市内を担当する事務所が所在する市区町村発行の「市区町村税」納税証明書とする。提出日前3月以内に発行されたもの。原本に限る。）
- コ 税務署が発行する「消費税及び地方消費税」納税証明書（未納額のない証明用）（提出日前3月以内に発行されたもの。原本に限る。）
- サ 財務諸表（貸借対照表、損益計算書）の写し（直近1か年のもの。半期決算の場合は2期分）

(2) 提出期間

この告示の日から令和6年4月24日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

(3) 受付時間

午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までの間の時間を除く。）

(4) 提出方法

直接持参又は郵送（提出期間内必着）

(5) 提出場所及び問い合わせ先

〒892-8677

鹿児島市山下町11番1号

鹿児島市環境局環境部再生可能エネルギー推進課（みなと大通り別館4階）

電話 099-216-1479

メールアドレス saiene@city.kagoshima.lg.jp

(6) 注意事項

本企画提案競技の参加に当たっては、別に定める「令和6年度市内事業者等における再生可能エネルギー等導入可能性調査業務委託に係る企画提案競技（プロポーザル）実施要領」を確認すること。

#### 4 その他

令和6年度市内事業者等における再生可能エネルギー等導入可能性調査業務委託に係る企画提案競技（プロポーザル）実施要領等については、鹿児島市ホームページ（<https://www.city.kagoshima.lg.jp/>）において入手することができる。